# 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会

日 時 平成17年8月18日(木) 午前10時00分から 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1)審議事項

(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画(案)について

(2)報告事項

平成17年度宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞実施方針(案)について

- (3)その他
- 4 閉 会

# 出席者名簿

# 自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会委員(敬称略)

祝	前	清	美	宮城県生活学校連絡協議会長
大	内	廣	志	社団法人宮城県バス協会専務理事
笠	原	亮	太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
門	田	陽	子	環境カウンセラー
菅	野	_	郎	東北電力株式会社環境部 部長
熊	谷	睦	子	宮城県消費者団体連絡協議会長
鵉	藤	武	雄	東北大学大学院環境科学研究科教授
斉	藤	千映美		宮城教育大学助教授
佐	藤	伸	_	日本チェーンストア協会 東北支部事務局長
千	田		晋	社団法人東北経済連合会産業経済グループ部長
長名	川	公	_	東北大学大学院文学研究科教授
中	田	俊	彦	東北大学大学院工学研究科助教授
林	Щ	泰	久	東北大学大学院経済学研究科教授
安	井	妙	子	有限会社安井設計工房副社長
安	澤	時	雄	東北経済産業局資源エネルギー環境部長
				(代理:菊 地 作 弥 資源エネルギー環境部エネルギー課 課長補佐)

#### 事務局

宮城県	副知事	<b>F</b>	栭	﨑	祉	英
宮城県環境生活部	環境政策課長			井		守
[ 環境政策課 ]	環境政策企画専門監			村		保
	副参事兼課長補佐(総括担当)			澤	信	_
	技術補佐(総括担当)			家	或	夫
	主	幹(地球環境班長)	佐	藤	昭	彦
	主任主査			藤	秀	彦
	主	查	内	海	章	博
	技	師	浦	Ш	雄	介

# 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会議事録

日 時:平成17年8月18日(木)

10:00~12:00

場 所:宮城県行政庁舎 9階

第一会議室

- 1 開 会(司会:梅澤環境政策課副参事兼課長補佐(総括担当))
- 2 あいさつ(柿﨑副知事 ~ 省略 ~ )
- 3 議 事
- (1)審議事項:(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画(案)について 事務局(環境政策課)から資料1~4に基づき説明がされた後、質疑が行われ、原案 に一部加筆し、答申された。

#### 質疑等

# < 菅野委員 >

女川の原子力 P R センターの風力発電は、ヤマハ製のものを平成 4 年に設置し、老朽化にともない平成 1 5 年度に撤去している。東北電力としては、竜飛岬で 3300kW、関連会社で 14400kW の風力発電施設を設置し、また 37 万 kW を受電している。しかし、宮城県内での実績はなく、また、設置を手がける関連業者なども動かれていないようだ。

# <林山委員>

参考配付の資料の京都議定書の目標との比較について、議定書の目標が温室効果ガス全体であり、明確に県の目標と比較されていないのではないか?

さらに議定書と比較し、厳しいのかは答えていないのでは?

#### < 車務局 >

単純比較は難しいが、今後の普及啓発資料作成に当たっては、工夫・改善に努めていきたい。

#### <長谷川委員>

「皆増」とは?風力は「微増」、燃料電池は「大幅増」といった記述のほうが分かりやすいのでは。

#### <事務局>

倍率の表記については、今回の審議のため、敢えて入れたものなので、答申に際しては、表記しないこととし、普及啓発資料で必要に応じ、分かりやすい形で取り上げていきたいと考えている。

#### <長谷川委員>

県民にとっては、倍率の表記があった方が、分かりやすいはずだが。

#### <事務局>

答申にもそのまま入れた方が良いということであれば、表現を改めることとする。

#### <笠原委員>

進行管理の観点で、原油輸入量などの把握は可能か?空気中の二酸化炭素濃度については測定可能か?

#### <事務局>

日本全体での原油輸入量については、把握可能だが、統計上、県内に関係する部分がいくらかということについての直接的な把握は、難しい状況にある。

また、空気中の二酸化炭素濃度を測定することによって、排出量を把握することはできない。。 なお、資料4に記載のとおり、自然エネルギー等は可能な限り実績値を把握し、省エネに関連する部分は統計データを分析し、把握することに努めたい。

# <安井委員>

資料の使われ方はどのようになるのか?

#### <事務局>

答申後は、資料を議案として、調製し直すこととなる。また議決後は、普及啓発版に反映していくこととしている。

# < 菅野委員 >

導入加速に向けた経済的手法について、具体的に考えている内容は?

# <事務局>

環境税・森林環境税など、税をもって導入加速策を行うとなると、県民には負担を強いるものとなる。その点、関係者・県民のコンセンサスを得て進めるよう、段取りを踏まえながら対応していきたい。

導入加速策としての補助については、財政の問題もあるので、その他の方法と合わせ検討を 進めていきたい。

また、経済的手法・規制的手法については、当審議会での意見をいただきながら、検討を進めていきたい。

#### <千田委員>

仙台都市圏での人口増加を反映し、宮城県の人口が増加するのは理解できる。ただし、仙台圏とそれ以外では状況が違うのでは?エネルギー消費量の伸びなど、両者では違うのでは?本計画は、地域区分無く配付されると思うが、問題意識を共有いただく方法はないものか?

# <中田委員>

今までは数字の根拠付けに知恵を絞ってきた。いざ、実行となると難しいと感じる。内容に間違いがあるわけではなく、手堅いものとなっているが、実行となると難しい。何が難しいのかというと、新しい機器・システムを利用する際、何を採用するかは自分で答えを探し、判断しなければならないためと考えられる。

今後は、ユーザーと専門家の作成した参考書を繋ぐものが必要になると感じられる。

#### <林山委員>

人口・財政等の長期ビジョンとの整合はとられているか?

#### <事務局>

人口については、県の総合計画において、2010年の人口を推計しており、これと整合した内容にしている。

財政については、大変厳しい状況にあることは違いないが、三位一体改革の影響から、先行 き不透明で長期にわたる財政計画が描けない現状にあり、本基本計画と財政計画をリンクする ことまでは、できていない。

## <経済産業局>

ESCO事業については、国においても力を入れており、県においても率先導入を始め、促進に努められたい。また、関連する NPO も出てきたようなので、省エネルギーセンターとの連携に加え、計画案の修正ということではないが、NPO との連携も視野に置かれたい。

#### <安井委員>

宮崎県の例で、林業と製材業での副産物を利用するシステムが昔からあり、林業が発達してきた。そのように産業間横断のシステムを促進するような記載を取り入れてはいかがか?

# <齋藤会長>

有用な御意見。東北大学の例でも、金属の素材研究から始まり、現在までマグネット関連の世界の先端にある。自然エネルギー等・省エネルギー利用について、新しいことを宮城県で手がけていくことが重要である。

産業横断の取組について、基本計画への具体的反映は難しいところであるが、今後の取組を 進めていく上での大切な視点となる。

# <長谷川委員>

千田委員の意見への対応については、P23基本計画の推進体制に「市町村との連携」を新たに加えられたい。

市町村の地域特性を踏まえ、また市町村の地域計画との連携により基本計画の推進を図ることを掲げられたい。

# <中田委員>

市町村によっては、NEDOの補助を受けビジョンを策定し、特徴的な事業を実施している。 そのような市町村を先行事例として、取り上げてもよいのでは?

安井委員の意見については、廃棄物の有効利用に関するものであり、廃棄物のエネルギー利用については表裏一体のものであり、宮城県においてはモデル地域を作り、取組を促進していくこともいいのでは。

# <事務局>

地域産業間の連携については、宮城県内でも、塩竈市での揚げ蒲鉾の廃食用油を原料とした BDFの利活用に向けた計画などが進められている。こうした計画実現に向けての具体的な取 組事例については、普及啓発資料での紹介を中心に考えており、基本計画への掲載については、 どの程度可能が研究させていただきたい。

都市部と地方での取組の違いは、意識しているところであり、代替手段の有無、ない場合は どのように提供していけるか具体的な施策展開で取り組んでいくべきと考えている。

## <齋藤会長>

それでは、本審議事項については、計画案の基本計画の推進体制に「市町村との連携」の内容を追加して、審議会として答申したいと思うが、いかがか。

# <各委員>

(異議なしの声)

#### <齋藤会長>

それでは、御了承をいただいたので、答申書の作成及び知事への送付については、私及び事 務局に一任いただくことでよろしいか。

#### <各委員>

(異議なしの声)

#### <齋藤会長>

それでは、そのように取り扱わせていただく。

(2)報告事項:平成17年度宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞実施方針(案)について

事務局(環境政策課)から資料5に基づき説明がされた後、質疑が行われ、実施方針については,了承された。

# 質疑等

# <門田委員>

参加条件の環境家計簿は、11月・12月の2か月が必須か?

現在,8月・9月の2か月間田尻町で300世帯が,環境家計簿に取組んでいる。それをそのまま利用できないか?取組を12月まで継続するのは難しい面もあるので,考慮いただければ。町を挙げての折角の取組なので。

#### <事務局>

選考に際しては,同じベースで比較する必要があるので,特例を設けるのはいかがなものかと考えている。なお,先行して実施されているのであれば,そのノウハウを生かして,11月・12月に取組んでほしい。

# <千田委員>

取組の継続が困難とのことだが,全世帯ではなく,世帯を絞って継続され,応募されてはいかがか?

一方,既に昨年度以前に機器導入等に取組まれた場合,ベースが下がっているところでの比較となるが,その点はどうか?

# <事務局>

既に機器導入・省エネに取組まれた方については、前年比較というわけでなく、平均的な数値と比較し、その取組を評価することとしたい。

#### <齋藤会長>

他に意見がなければ、本件については了承ということで、よろしいか。

# <各委員>

(異議なしの声)

## <齋藤会長>

それでは、そのように取り扱わせていただく。

# (3)その他:次回開催予定について

事務局(環境政策課)から次回の開催について,自然エネルギー等・省エネルギー大賞に関しての審議を平成18年2月ごろ予定する旨説明し了承され,会議終了となる。